

ようこそ福井県高浜町へ



移住定住の
情報はこちら



福井県外から高浜町へ移住した方に

移住支援金（全国型）を支給します！



今よりもっと
幸せいに子育てできる
町を目指して！

40歳未満の方

単身世帯

30万円

Uターン女性加算
10万円

40歳未満の夫婦
又は

12歳以下の子と移住

若年夫婦・
子育て世帯

50万円

Uターン女性加算
10万円

※世帯の場合は、
移住元でも同一世帯
であることが条件です。

【主な申請要件】※以下の要件は一部であるため詳しくは高浜町ホームページでご確認ください。

- 転入前に福井県外に2年以上住んでいること
- 単身世帯・若年夫婦世帯は40歳未満。子育て世帯は12歳以下の子と移住していること
- 高浜町に3年以上継続して居住すること
- 行政区へ入り、区の行事や奉仕活動に積極的に協力できること
- 転入後3か月～1年3か月以内の申請であること
- 就業の場合は、正規雇用であること。起業等の場合は、必要書類を提出できること
- テレワーク勤務の場合は、本人の意思で高浜町に生活拠点を移し、移住元の業務を継続すること
- 転勤、出向、出張、研修等による一時的な勤務地の変更でないこと

移住支援金
(全国型) の
詳細はこちら



ようこそ福井県高浜町へ

移住定住の
情報はこちら

東京圏 から 高浜町 へ移住した方に

移住支援金（東京圏型）を支給します！



単身

60 万円

世帯

100 万円

子ども加算
100 万円
×子どもの数

今よりもっと
幸せに子育てできる
町を目指して！

※18歳未満の子どもが対象です
※世帯の場合は、
移住元でも同一世帯
であることが条件です。

【主な申請要件】※以下の要件は一部であるため詳しくは高浜町ホームページでご確認ください。

- 東京 23 区の在住者又は通勤者（移住直前の 10 年間で通算 5 年以上）
- 住民票を移す直前の 10 年間のうち通算して 5 年以上、かつ直前に連続して 1 年以上、東京 23 区に在住または通勤していたこと
- 平成 31 年 4 月 1 日以降に高浜町に転入したこと
- 移住支援金の申請後 5 年以上、継続して高浜町に居住する意思を有していること
- 就業の場合、福井県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人であること
- 申請時に正規雇用で就業していること（テレワークタイプも含む）
- 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること
- 起業の場合は、福井県U・Iターン移住創業支援事業助成金の交付決定を受けていること

移住支援金
(東京圏型) の
詳細はこちら

